

村営バス定期券購入のご案内

通勤・通学等で必要な村営バス定期券・回数券の購入につきましては、下記までご相談ください。

なお、富良野市、南富良野町への通学に必要な定期券の購入は村から補助金があります。

ぜひご利用ください。

☎ 建設課車両担当 ☎ 56-2173

令和3年度消費生活モニターを募集

本モニター調査は、道民の消費生活に関連性が高い商品等の価格動向及び出回り状況の調査を行うものです。次のとおりモニターを募集します。

募集人数 1名

募集期限 令和3年2月12日（金）まで

主な職務

- 1.生活関連重要品等の価値動向及び出回り状況の月例調査（毎月10日前後）の実施。
- 2.商品及びサービス（食品・美容料金等）の表示等について調査（年4回程度）の実施。
- 3.アンケート（年1～2回程度）への回答。
- 4.その他必要に応じ、意見等を提出。

申込資格

- 1.占冠村に居住する20歳以上の者であって、日常生活のための商品及びサービスの購入を継続している者
- 2.原則として、北海道が主催する消費生活モニター研修会及び消費生活地域協議会に出席できる者

任 期

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

謝礼金（予定額）

月額1,650円（年額19,800円）

☎ 企画商工課商工観光担当 ☎ 56-2124

石綿による疾病の補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労働者災害補償保険法に基づく各種保険給付や石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、北海道労働局又は旭川労働基準監督署にご相談ください。

☎ 北海道労働局労働基準部労災補償課

☎ 011-709-2311

占冠村新生児特別定額給付金

占冠村では、特別定額給付金の基準日（令和2年4月27日）の翌日以降に生まれ、給付金の支給対象にならなかった新生児のいる世帯に対して新生児特別定額給付金を支給します。

給付対象者 令和2年4月28日から令和3年3月31日までに出生した新生児で、出生により村の住民基本台帳に記録され、引き続き記録されている者

受給権者 給付対象者の属する世帯の世帯主又はその配偶者で、給付申請日において住民基本台帳に登録されている者

給付額 給付対象者1人につき10万円

申請期間 令和3年4月20日まで

☎ 福祉子育て支援課社会福祉担当 ☎ 56-2125

編集後記

表紙の撮影でとびきりの笑顔を見せてくれた新成人の皆様。新成人の華やかな晴れ着姿と凛々しい表情がとても素敵でした。感謝の気持ちを忘れることなく、自分が選ぶ道を一生懸命歩んでいてください。一度しかないこの時を、目一杯楽しみましょう！（小林）

広報からのお知らせ

各行事等では広報の取材・写真撮影をさせていただいています。

広報への掲載をご承諾いただけない場合は、その場でお申し出いただくか担当までご連絡ください。広報紙に関する情報・意見・要望もお待ちしております。



ご誕生
おめでとう
ございます

なごみ
橋本 和 ちゃん

令和2年12月11日生

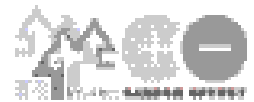


■人口・世帯数（12月末住民基本台帳登録数）

人口 男 女 世帯数
1,315人 (+72) 652人 (+35) 663人 (+37) 845 (+69)

《うち外国人の人数 223人》

| 中央 | 占冠 | 双珠別 | トマム | 出生 | 死亡 | 転入 | 転出 |
|------|-----|-----|------|----|----|-----|-----|
| 658人 | 81人 | 46人 | 530人 | 1人 | 0人 | 84人 | 11人 |



広報しむかっぷは、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、CO₂削減事業ならびに東北経済復興を応援しています。

発行／占冠村 編集／企画商工課 印刷／(株)総北海

☎ 079-2201 北海道勇払郡占冠村字中央 ☎ 0167-56-2124 ☎ 0167-56-2184

占冠村ではホームページを開設しています。アドレス<http://www.vill.shimukappu.lg.jp>